

# 南九州の平泉伝説「酒匂安国寺申状」と「山田聖栄自記」

柳原敏昭

Hirazumi Legends Found in the Historical Materials of Medieval Southern Kyushu: "Sako Ankokuji-moushijo"  
(酒匂安国寺申状) and "Yamada Syoei-jiki" (山田聖栄自記)

YANAGIHARA Toshiaki

はじめに

- ①「酒匂安国寺申状」と「山田聖栄自記」
  - ②秀衡の遺言をめぐって
  - ③義経の最期をめぐって
  - ④奥州合戦をめぐって
  - ⑤小括
- 結びにかえて

## 【論文要旨】

「平泉伝説」とは、一二世紀の東北地方で強盛を誇った平泉藤原氏にまつわる伝説を指す。平泉で最期を迎えた源義経に関する伝説も含めることができよう。小稿では、「平泉伝説」が室町時代の南九州で語られていたことを示す史料を紹介し、あわせてその理由や背景について考察する。

史料は、「酒匂安国寺申状」と「山田聖栄自記」である。いずれにも鳥津氏初代忠久の出自伝承が含まれ、南九州を支配するに到った経緯が記される。特徴の第一は、忠久が頼朝の落胤であったとすることである。これは事実と異なるものであるが、室町時代の鳥津氏周辺で唱えられはじめ、江戸時代には薩摩藩の公式な見解となっていた。第二は、忠久が奥州合戦において鎌倉軍を率い、平泉藤原氏を滅亡させたとして記していることである。これも史実とは認められない。このような話は、どのようにして作り上げられたのだろうか。

「伝説」の核心部分は、鳥津氏の創作であろう。しかし、それを潤色する要素は幸

若舞あるいは「義経記」などの口承文芸が元になっている。平泉や義経の「物語」が南九州でも知られるところとなり、それが取り込まれ、「伝説」が形作られていったのである。

次に考えられるのは、鳥津家文書が参照されたことである。上記二史料では、畠山重忠がキーマンとなっている。鳥津家文書には、重忠に関わる文書がいくつ含まれており、それらが「平泉伝説」成立に一役買ったことが考えられる。

鳥津忠久が奥州合戦の鎌倉軍を率いたと主張することが、室町時代の南九州で実際的な意味をもっていたことが想定される。当該期の鳥津氏には、多くのライバルがいた。彼らの出自をたどれば、みな東国に行き着く。そして祖先が奥州合戦に参加している。鎌倉軍を従えて奥州に侵攻したという鳥津忠久像を主張することは、そうしたライバルの優位に立つ上で有効だったにちがいない。

【キーワード】平泉藤原氏、源義経、鳥津忠久、畠山重忠、口承文芸

## はじめに

平泉伝説とは、一二世紀の東北地方（奥羽）で権勢を誇った平泉藤原氏とそれにまつわる事柄が後世に語り継がれ、伝説化したものをさす。源義経が藤原氏三代秀衡のもとで養育されたこと、治承・寿永内乱後に平泉に潜伏し、最期を遂げたこと、これらを素材にした伝説を含めてもよいだろう。

平泉伝説の研究は、すでに数多くなされており、陸奥国を支配した権力、たとえば室町時代の奥州探題とその周辺、あるいは戦国時代の伊達氏の正統観念の基底に、平泉藤原氏の支配を受け継ぐものという自己認識が根強くあったことが指摘されている<sup>①</sup>。陸奥国の政治勢力にとって平泉藤原氏は、支配の正統性の淵源として後々まで大きな存在であったということになる。

一方、筆者は中世日本国において陸奥国とは対極にあった南九州<sup>②</sup>という地域で平泉伝説が見られることに注目し、若干の分析を加えたことがある<sup>③</sup>。ただそれは端緒的なものにとどまっていたので、ここであらためて論じることとした。南九州の平泉伝説は、文治五年（一一八九）に起きた源義経の自害、それに引き続き鎌倉軍の奥州侵攻（奥州合戦）に取材するものなので、まずは史実と認められることを確認してから本論に入っていくこととする<sup>④</sup>。

文治元年（一一八五）三月、平家が壇ノ浦に滅亡する。鎌倉方の最前線に立っていた源義経は、その時すでに兄頼朝の不興を買っており、次第に両者の関係は抜き差しならぬものとなっていった。ついに同年一月、義経は頼朝追討宣言を得て挙兵するが、失敗し、潜伏を余儀なくされる。義経が最終的に向かった先は平泉であった。平泉は、義経が少年期を過ごした地であり、そこには育ての親とも言うべき藤原秀衡がい

た。しかし、間もなく秀衡は死の床に就く。今際のきわ秀衡は、嫡子の泰衡および国衡に義経を主君（あるいは大將軍）と仰いで鎌倉に当たるように言い残す。文治三年（一一八七）一〇月末のことであった。それ以前に鎌倉・京都では義経の所在をつかんでおり、文治四年（一一八八）二月には、義経追討宣言ならびに院序下文が出された。秀衡後継の泰衡は、次第に高まる圧力に抗いきれず、文治五年閏四月三〇日、衣河館に義経を襲い、自害に追い込む。義経の首級は鎌倉に送られ、実検に供された。

一方、頼朝は、文治五年二月には奥羽侵攻のための動員をかけていた。義経の死で一件が落着いたという朝廷の意向も無視し、同年七月に、総勢二万四千騎と言われる軍勢を三手に分けて奥羽に向けて進発させる。平泉方も伊達郡阿津賀志山に築いた要塞などで抵抗を試みるが、有効な反撃はできず、八月二日、平泉は鎌倉軍の手に落ちた。泰衡は夷狄島（北海道）めざして遁走するが、九月三日、比内郡で数代の郎従・河田次郎の手によって殺害される。泰衡の首を志波郡陣岡に晒した頼朝は、前九年合戦の故地である厨河まで北上し、その後は、戦後処理を行いつつ南下し、一〇月二四日、鎌倉に帰着した。

### ① 「酒匂安国寺申状」と「山田聖栄自記」

先に述べたように、室町時代の南九州で書かれた史料に平泉伝説ともいえるものが、記されていた。史料とは、「酒匂安国寺申状」と「山田聖栄自記」である。まずは、それらを紹介する。

#### （一）「酒匂安国寺申状」

「酒匂安国寺申状」（以下、「申状」と略す）は、永享年間（一四二九～一四四一）に書かれたと推定されている。記主の酒匂安国寺は、鎌倉

時代以来の島津氏有力被官酒匂氏の一族である。島津氏本宗家は、南北朝期の当主貞久の子の段階で、総州家と奥州家に分かれ（前者が本来の本宗家にあたる）、ついには対立・抗争し、奥州家が勝利する（別掲「島津氏略系図」参照）。酒匂氏は当初、総州家に仕えていたが、同家衰亡の後、奥州家に出仕した。こうした去就が禍いし、また島津氏家臣内での新興勢力の台頭もあり、酒匂氏は不遇をかこつことになる。かかる中、「島津家を中心とする国内武士の掌握統率等の必要性から、島津家の歴史、各家臣団の由緒故事等が、それにとくに精しいとされた」酒匂安国寺に尋ねられることがあった。安国寺が、一族の再起を期して応えたのが「申状」である。原本は伝存せず、研究上、イ本・口本と称される二系統の写本の存在が知られている。イ本がより原本に近く、口本はそれを修訂したものであるという。<sup>5)</sup>

「申状」で注目されるのは、「抑当家御先祖忠久と申ハ右大将頼朝之御子三男にて御渡候」と、島津氏初代忠久が源頼朝の落胤であるという説（島津忠久頼朝落胤説、島津氏源姓説）があらわれることである。それに続けて、忠久の母は比企四郎（比企能員の通称が藤四郎なので、同人を念頭に置いていると考えられる）の姉丹後局であること、丹後局の懐妊を聞きつけた政子が嫉妬から殺害を命じたこと、危難を避けて日向国に向かった丹後局が摂津国住吉社で産気づき、大雨の中、路辺の大石の上に駐めた輿内で忠久を出産したこと、男子出生を聞いた頼朝の命で丹後局が鎌倉に召し返され、嬰兒は八文字民部大夫惟宗広言が養育することとなり、丹後局も広言に嫁したことなどが記される。今日では、島津氏の本姓は惟宗、初代忠久は本来、摂関家（近衛家）に仕えた下家司・侍であり、比企氏を介して源頼朝の御家人になったことが判明している。<sup>6)</sup> 忠久が頼朝の落胤であるという話は、虚構に過ぎない。しかし、江戸時代には薩摩藩公許の説となるに至る。<sup>7)</sup> 「申状」は、その最も早い出現例とされている。

次に「申状」の平泉伝説にあたる部分をイ本によって示す。

【史料一】「酒匂安国寺申状」（イ本。傍線引用者。以下同）

又西城戸太郎追罰之時、畠山重忠大将として奥州へさし向けられ候とき、重忠申されけるは、昔貞任、宗任追罰之時、源平両家大将にて候、重忠が先祖義家之御供仕候、いづれも同白幡にて候間、我等が先祖くろかハ一文一たけに切て付て候先例を可被追もや候覽と申ける間、忠久十三歳にて越前国を給、奥之大将に御向候、重忠<sup>2)</sup>に取て余之賞翫に大勢うちこみにて候之間、自然忠久御手之人に無礼をいたし候はん事憚入候之由被申けるあひた、直衣のミぬい<sup>3)</sup>をとき烏帽子の右ふさ<sup>4)</sup>など定られけるよし老名とも申候し、か様之事とも書付進上申候（下略）

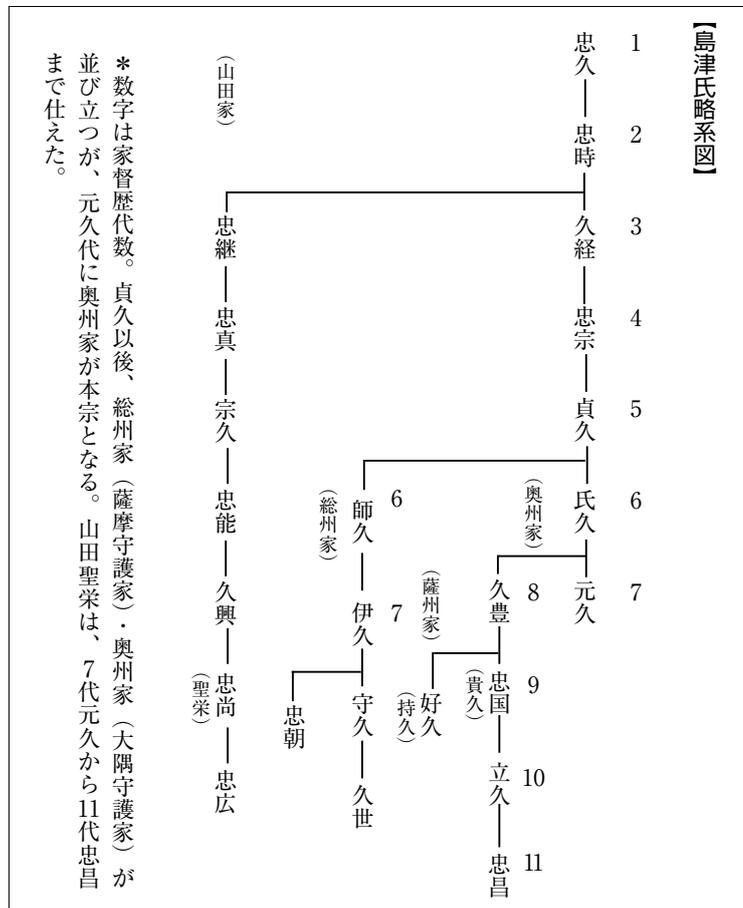
大意は次のようになる。

西城戸太郎（ここでは藤原泰衡）追罰のため畠山重忠が大将として奥州に差し向けられた時、重忠が「かつて安倍貞任・宗任を追罰した際、源平両家が大將だった。重忠の先祖は源義家のお供をした。（源家も畠山家も）同じ白幡（旗）だったので、我等の先祖は黒革を切つて旗に付けた。その先例にならない」と申ししたところ、忠久は一三歳で越前国を給わり、「奥之大將」として奥州に向かうことになった。重忠は忠久を婿にとつて、大變重んじた。重忠が、「軍勢が秩序なく入り交じつてしまい、万が一、忠久の御手の者に無礼を働くことがはばかられる」と申されたので、「忠久は直衣の縫い目を解いて、烏帽子を（左に折つて）右総にしたらよい」と老名たちが申した。このようなことを書き付け進上する。

室町時代の南九州で島津忠久出自伝承と絡めて、奥州合戦について語られていたのである。しかし、奥州合戦では頼朝自らが出陣している。

したがって、忠久が大将軍であったという事実はないし、従軍したという徴証すらない（『吾妻鏡』の奥州合戦記事に所見はない）。奥州合戦当時、一三歳であったことも考えられない<sup>9)</sup>。この話も虚構ということにならざるをえない。

【島津氏略系図】



\*数字は家督歴代数。貞久以後、総州家（薩摩守護家）・奥州家（大隅守護家）が並び立つが、元久代に奥州家が本宗となる。山田聖栄は、7代元久から11代忠昌まで仕えた。

(一) 「山田聖栄自記」

「山田聖栄自記」（以下、「自記」と略す）に移る。この史料は、文明二年（一四七〇）～八二）の間に順次成立した。記主の山田聖栄（俗名忠尚。別掲「島津氏略系図」参照）は、島津氏二代忠時の庶

長子忠継にはじまる山田家の六代目にあたる。応永五年（一三九八）生まれで、奥州家の元久から忠昌まで仕えた。島津氏一族にして家臣ということになる。「自記」は、子息の忠広に対し、その奉公に役立つように自己の知識を譲り与えるために執筆されたもので、島津氏初代忠久から久豊代までの歴史叙述が中心をなす。忠久

久久代の記述の多くは、総州家島津忠朝から情報を得たもので、本来の島津本宗家の認識だったと考えられている。

「自記」には伝本が多数ある。ここでは、鹿児島県史料集VII所収の鹿児島県立図書館本（以下、県図書館本）と鹿児島大学附属図書館蔵山田家本（以下、山田家本）を用いる。前者は、鹿児島県庁旧蔵で、延宝年間（一六七三～八二）の写本を文政九年（一八二六）に書写し、それを伊地知季安が書写校訂したものの転写本である（伊地知季安自筆本は島津家編輯所旧蔵で現在は東京大学史料編纂所蔵）。構成は、(一) 島津氏系図、(二) 島津忠久記、(三) 同貞久代、(四) 同氏久代、(五) 同元久代、(六) 和泉忠氏のことなど、(七) 島津久豊代である。後者の山田家本は、聖栄自筆かと言われる、最も古態を残したものである。ただし、県立図書館本の(一)～(七)のうち(三)～(四)(七)にあたる部分しか存在しない<sup>11)</sup>。

「自記」も島津忠久源頼朝落胤説があらわれる最初期の史料として著名である。その中心は、(一) 島津忠久記である。右記のように山田家本には欠けているので、県図書館本で確認すると、「忝も源之頼朝之御子頼家、実朝者北条四郎時政息女二位殿之御腹、当腹御事候、三男忠久と奉申は比企判官義貞之御妹丹後之御腹之御子なり」と、「申状」同様、忠久は頼朝が丹後局に孕ませた子で頼家・実朝に次ぐ三男ということになっている<sup>12)</sup>。

「自記」忠久記は、忠久出生譚から藤原秀衡臨終、義経の最期、奥州

合戦へと話が移っていく。<sup>(13)</sup> ここではまず奥州合戦に関わる部分について見たい。長文となるが該箇所を引用する(アルファベットは便宜上、引用者が付した。以下同)。

【史料二】「山田聖栄自記」島津忠久記(県図書本)<sup>(14)</sup>

- a. 奥州衣川の合戦之事を申ハ、忠久之御幼少之時、奥攻の大將に御向ひ当御代迄十一代御繁昌なり、其故は頼朝仰に九郎か奥二なれば、今程おもふ事なし、親入道か多年養育所、緩怠之条皮〔彼〕是迎も早々タル所眼前なりとて近国遠国及、廻文を以相催、頼朝打立給所ニ諸大名評議有、御先祖頼義・義家之時も十二年六月八日、貞任・宗任をは成誅と承、幾度も左様成御成敗可目出之由銘々申さる、中に畠山す、ミ出て、御大將ハ何ニ而も御座候得、先例を以重忠先陣仕り罷向へシと申上ラル、
- b. 一 嫡子頼家・次男実朝雖御座有と、当腹と云、遠国なれハ二位殿思召煩而御吟味之処ニ、有人申様、比企判官の妹丹後之御局の御腹に頼朝御子男子御座有、二位殿御妬深きにより忍まします、十三に御成候、押立殊更他に勝給事、世に無隱、我御子を厭心に申、此謂を時政ニ申、則畠山に給る、是尤可然とて頼朝に披露あり、猶も二位殿を憚有りけるか、夫者重忠はからひと仰下る、仍御烏帽子如何と申されけれハ、畠山親として男になすへし、此時ハ斟酌も入ましきとて、左折之御烏帽子、源氏恒例として召セ、名乗をも忠久と申、此字は重忠の忠之字を上申さる、頼朝の御免有る上ハとて聲に取申、同陸奥国の先手御大將に御越候、仍御旗御十文字の御紋、其外兵具一々受取、御直垂の御縫とち皮、忝も頼朝我と御ときし御約束、今におゐて知人なし、夫より当世迄も御一家衆、御内衆もとかれ候畢、
- c. 頼而奥州に数万騎を率馳下、西城戸太郎泰衡対合戦有り、三月

之内に退治ス、泰衡は畠山と組て討たる、弟共或は討れ、或ハ虜にせらる、もあり、彼迄悉皆ほろひて其頭を持せ、頼朝に御対面有り、御忠節与云、御大將之始之佳例と云、彼是以祝儀上下万民に至迄、伯父義経之敵、泰衡を直に討、其頭を頼朝懸御目らる、事、無双名將に不可有候哉、爰重忠雖不始于今、高名忠久之御所可然取成、東国馳下静謐ス、仍御恩賞有り、

d. 東国の事ハ如此平ラケアリ、爰未西国之末、日向・大隅・薩摩こそ地頭御家人強之國なり、伯父鎮西八郎為朝、鎮守府將軍として打隨、其儘三ヶ國に住居有りし、其國なれハ忠久が自力に持へしとて御讓与云々、御領之國は七ヶ國伊勢・若狭・信濃・越前・薩摩・大隅・日向、(中略) 頼朝之継書御判ニ茂三ヶ國地頭御家人ハ忠久か下人たるへし、但此内阿多平四郎忠景ハ為朝之せうとなるにて其台式ニ除ラレシと承及フ、鯨嶋方事也(下略)

続いて大意を記そう(アルファベット、傍線は史料二に対応している)。

- a. 奥州衣川の合戦のことを申したのは、忠久様のご幼少のみぎり、奥州攻めの大将になられ、それがもとで当代まで一代、ご繁昌されているからである。頼朝が義経さえいなければ、何も気にすることは無い、秀衡の子供たちが不肖であることは明らかであるといつて、近国・遠国に廻文を以て奥州攻めの軍勢を催した。頼朝が出陣しようというところで諸大名の評議が行われた。ご先祖頼義・義家のときも一二年六月八日で安倍貞任・宗任を誅伐したと承っている。何度もそのようなご成敗は目出たことだと銘々が申した。その中、畠山重忠が進み出て、「御大將は何れの方になるうとも、先例を考えて、重忠が先陣を承りたい」と申し出た。

- b. 北条政子は、頼朝の嫡子頼家、次男実朝があるといっても、自分の実子であり、奥州は遠国なので、彼らを奥州攻めの大将とすることに躊躇していた。そうしたところある人が、「比企判官（能員）の妹・丹後局の産んだ頼朝の男子がいらっしやるが、政子様は嫉妬深いので匿われていらっしやる。その子が一三歳になられていて、容姿も大そう立派である。丹後局は我が子を遠ざけたく思い、北条時政に相談し、畠山重忠に給わることにした。この子を大将にするのがよい」と頼朝に披露した。するとなおも政子にはばかりがあつたのか、重忠の計らいにせよとおっしゃった。重忠が烏帽子のことを問うと、「重忠が烏帽子親として元服させよ。すでに遠慮はいるまい」ということで、源氏の印の左折烏帽子をかぶらせ、名も忠久とした。忠の字は重忠の一字を差し上げた。また、頼朝の許しがあつたとして髻に取り、陸奥国先手御大将とした。よって御旗、十文字の家紋、そのほか兵具一々を受け取った。直垂の綴皮を頼朝みずから解いたお約束を今において知る人はない。それより現在まで御一家衆、御内衆も綴皮を解かれている。
- c. 忠久は、すぐに数万騎を率いて奥州に向かい、泰衡と合戦し、三ヶ月の内に退治した。泰衡は畠山と組んで討たれた。泰衡の弟たちもあるいは討たれ、あるいは捕虜となった。泰衡の首級を持って凱旋した忠久は、頼朝に面会した。忠節と言ひ、御大將初陣の佳例と言ひ、上下万民に至るまで祝福した。伯父義経の敵泰衡を直に討ち、その首を頼朝にお目にかけてこと、天下無双の名將と言ふべきである。重忠は忠久を世に出す仲立ちをし、東国に馳せ下つて静謐にしたので、恩賞があつた。
- d. 東国はこのように平定された。西国の末である日向・大隅・薩摩は地頭・御家人の強い国で、かつて伯父鎮西八郎為朝が「鎮

守府將軍」として従え、居住していたところであつた。そういう国であるので、忠久が自力で持つべしと言つて頼朝が譲与したということだ。したがって御領の国は七ヶ国（伊勢・若狭・信濃・越前・薩摩・大隅・日向）となつた。（中略）頼朝の継書（御教書）にも、「三方国の地頭・御家人は忠久が下人たるべし、ただし阿多忠景は為朝の舅なのでそこからは除かれる」とあると承つてゐる。阿多忠景とは鮫嶋方のことである。

鳥津忠久が文治五年奥州合戦に総大将として出陣し、手柄を立て、その功績によつて、南九州三国を得たという話になっている。「申状」と比較して、話が膨らんでいるのは明らかであるが、まず両者の共通点を確認しよう。以下の通りである。

- ① 話の枕の部分で前九年合戦が引き合いに出されている。
  - ② 頼朝自身は出陣せず、一三歳の忠久が奥州合戦における鎌倉方の大将だつたとされている。
  - ③ 畠山重忠が忠久の烏帽子親をつとめ、忠久を髻に取るなど重要な役割を果たしている。
  - ④ 忠久が左折の烏帽子と縫目の一部を解いた直衣（直垂）を身に着けたとされている。
- 次に相違点は以下である。
- ① 「自記」では、頼家・実朝の総大将就任に政子が反対して、忠久が抜擢されたと言つてゐるが、「申状」にそのような話はない。
  - ② 直衣（直垂）の縫目を解いたのは、「申状」では畠山重忠（史料一傍線部③）、「自記」では頼朝（史料二b傍線部③）となっている。<sup>15)</sup>
  - ③ 奥州合戦の恩賞として忠久が得たのは、「申状」では越前であり（ただし、越前は奥州合戦の大将就任と引き替えに、出陣前に与えられ

たとも読める)、「自記」では薩摩・大隅・日向(薩隅日)三国となっている。

④「自記」には源為朝、阿多忠景、鮫島氏について言及される(史料二d)が、「申状」では言及されない。<sup>16)</sup>

「自記」の方がより詳細であり、また細部は異なっているが、両者は大筋で一致していると言って差し支えなからう。なお、実は「自記」には、奥州合戦の挿話の前に、藤原秀衡の死から平泉における義経の死に関わる話が置かれている(「申状」にはあられない)。それについては、次章以降で検討したい。

## ② 秀衡の遺言をめぐって

ここでは、「自記」を中心として、南九州の平泉伝説の検討に移る。いうまでもなく内容のほとんどがフィクションである。問題としたいのは、「自記」の平泉伝説が、どのような素材を用いて、どのようにできあがったのかということである。方法は、情報源や出典を探すということになる。<sup>17)</sup> まずは、史料二の直前に置かれた秀衡の死から義経の自害に至る場面を検討する。該当部分は次の通りである(傍線は、後に検討する幸若舞「和泉が城」、『義経記』と対応する箇所施している)。

### 【史料三】「山田聖栄自記」 島津忠久記 (県図書本)

- a. (前略) 其頃陸奥国守秀衡所勞有、終ラントス、子共を近付申様、入道終なハ鎌倉より判官殿を失申せとの御教書可下、相構而承引不可申、其謂は義経奉用にライテハ五人之子共ニ勢を副、関之守居候へ、其子孫ニ存る心可有、此趣を不可背と而終りぬ、又其後嫡子西城戸太郎泰衡、弟泉冠者を始として皆弟共よひ集め語るハ、国に漏へしとい得共兄弟二者不可隠申、判官殿を奉

失、是を以忠として隣国なれば出羽、常陸其外並も可奉給と申。処ニ泉の冠者は是を聞、既ニ親入道申置所ニも違、孝ニも有へしと頻ニ教訓する処に、泰衡則鎌倉より梶原か以前に下ス御教書を取ラス、泰衡申様、此事泉冠者判官江告申、一所ニ成ハ真ニ難儀、差延マシトテ、其夜押寄泉冠者ヲ討ツ、

c. 明れば判官の御所に寄申、俄の事なれとも屈竟之兵立籠、而義経之仰ニ者鎌倉より之討手ならハ打出、最期の合戦して以後之物語にも成へけれども、重代相伝之郎従に向て打死せん事難有、自害より外儀する所なしと仰有、既於子孫哉、然ハ其甲斐有ましと男子一人、姫君共に則乳子拾郎權守兼房が奉失、同所ニ而北ノ御方判官より前にとて自害有り、義経其後御自害有り、兼房走廻り御所に火を掛け御傍江參腹を切る、

d. 其時になれば大勢取入、火を懸し判官の御頭を取鎌倉に上、無程上着、頼朝に申上る、仍諸大名を召寄、御実見ありて誠九郎か証拠候哉与仰らる、皆々其面影御座候と申さる、御兄弟の御中なれハ名將とは申ながら御涙も浮とそ外より見得ける、源平之合戦之時ハ義経之御手として下知に隨の事共思出シ、平家をも亡シ候、左様之御情ニより諸大名侍ニ至迄袖をそ濡されける、爰判官之御内、何茂雖無勝負候、鱷三郎正氏ハ義経都を落給シ時後レ申、伊勢国本城之中村に忍居るを、工藤祐経を以て鎌倉へ召下、可被誅存候処ニ、御縁に被召仰下候ハ、九郎ニ中違而

e. 留たるか、又頼朝をねらへとの儀かと御尋あり、其儀企候ハ、御中不快に御座有れば、都の内をも忍かね、何方へ歟落人と御成候由承候而熊野の宮に親者之所に妻子預けん為に罷越候処、夜の間御行末不知候、夫より四拾三所関すわりて更ニ不及力罷成、伊勢国本城中村に忍而罷居候て御前に被召出候之事候とて判官腰越ニ而の申状読開く、然ハ頼朝より過分之御所領被下

与云共、主君の名残を慕「慕カ」、妻子所領をもすて、陸奥に下着して、明る日判官御着長御鎧、火おとし同毛の甲、金鍬形打たる緒をしめ、又今下の鱸と名乗、分取おもふ等シテ打死ス、今の世迄語伝、名を書をく処なり、

おおよその流れは次の通りである（アルファベットは史料三のそれと対応している）。

a. 藤原秀衡（陸奥国守秀衡）が死の床で息子達に、源義経（判官殿）を戴いて鎌倉に対処しよう遺言したが、b. 嫡子泰衡（西城戸太郎泰衡）がそれを破り、「泉冠者」（忠衡）を討ち、c. 義経妻子を自害に追い込んだ。義経の男子と女子は郎党「拾郎権守兼房」が手につけた。d. 泰衡によって鎌倉に届けられた義経の首を、頼朝は諸大名に実検をさせた。面々は義経に間違いのないと言ひ、源平合戦のことなどを思い出し涙をぬぐった。e. 義経従者の「鱸（鈴木）三郎正氏」は伊勢国から平泉へ駆けつけ討ち死にした。

藤原秀衡臨終の場面（史料三 a）は重要なので、あらためて大意を示す（傍線は史料三と対応している）。

その頃、陸奥国守の藤原秀衡は病を得て、最期のときを迎えていた。秀衡は、子供たちを近くに呼んで次のように遺言した。「私入道が死んだならば、鎌倉より判官殿（義経）を亡き者にするようにとの御教書が下るであろう。決してそれを受け入れてはならない。義経を奉つて五人の子供に軍勢を添えて、関所の守りをせよ、この趣に背いてはならない」。秀衡はまもなく亡くなった。

ここで想起されるのは、周知の九条兼実『玉葉』の次の記事であろう。

【史料四】『玉葉』文治四年正月九日条（一）内は割書。以下同）

或人云、去年九十月之比、義顕在奥州、秀衡隠而置之、即十月廿九日秀衡死去之刻、為兄弟和融（兄他腹之嫡男也、弟当腹太郎云々）、以他腹嫡男令娶当时之妻云々、各不可有異心之由、令書祭文了、又義顕同令書祭文、以義顕為主君、兩人可給仕之由有遺言、仍三人一味、廻可襲頼朝之籌策云々、

秀衡臨終の枕頭に泰衡・国衡と義経（義顕）が呼ばれ、兄弟和合のため、側室から生まれた嫡男（国衡）に秀衡の現在の妻をめとらせた。さらに兄弟各々異心がないように起請文を書かせた。また義経も起請文を書いた。義経を主君として、兄弟二人が仕えるようにとの遺言があった。よって三人が一味同心し、頼朝を襲う計略をめぐらした。以上のような内容である。「日記」とは、秀衡臨終の際に兄弟が呼ばれたこと、秀衡死後、義経を戴くよう遺言があったことが類似する。

次の『吾妻鏡』の記事も、秀衡が自らの死後、義経を大將軍として戴くよう遺言があった点として似ている（『吾妻鏡』は、『玉葉』を参照している可能性がある）。

【史料五】『吾妻鏡』<sup>19</sup> 文治三年一〇月二九日条

今日、秀衡入道於陸奥国平泉館卒去、日来重病依少侍、其時以前、伊予守義顕為大將軍可令国務之由、令遺言男泰衡以下云々、

「日記」には潤色があるが、『玉葉』『吾妻鏡』を素材とした可能性がある。

「日記」の続きを見よう。秀衡の遺言を泰衡が違え、弟忠衡を討つという場面（史料三 b）である。これも大意を示す（傍線は史料三と対応）。その後、嫡子泰衡は、弟たちを呼び集めて、「陸奥国に漏れてし

まうかもしれないが、弟には隠すことはできない。判官殿を討ちたてまつり、これをもって鎌倉殿に対する忠節として、隣国の出羽・常陸そのほかも賜ることにしよう」と語った。これを聞いた忠衡は、「親人道」(秀衡)の遺言にも反すると教訓すると、泰衡は鎌倉から「梶原」(景時)が以前に下していた御教書を取り出した。泰衡は、このことを忠衡が義経に告げ、一緒になったら大変であるといつて、その夜、忠衡を討った。

#### 【史料六】『吾妻鏡』 文治五年六月二十六日条

奥州有兵革、泰衡誅弟泉三郎忠衡(年廿三)、是忠衡同意与州之間、依有 宣下旨也云々、

『吾妻鏡』でも忠衡は義経の与同者として描かれている。ただし、『吾妻鏡』では、義経より後に討たれるところが「自記」とは異なっている。「宣下旨」に基づいて討たれたという点も「自記」とは異なる。

以上は、日記・編纂物と「自記」を比較したものであるが、次に文学作品(口承文芸)との関係を探ってみよう。

まずは、幸若舞である。幸若舞は、室町時代から江戸時代にかけて隆盛した芸能の一つである。室町中期以前に流行していた曲舞の流れをくむ。幸若舞の演者である幸若大夫ということばの史料上の初見は嘉吉二年(一四四二)であり、「自記」に幸若舞の影響があることはすでに指摘がある<sup>20)</sup>。しかし、忠久出自伝説を幸若舞との関係で具体的に検討した先行研究はない。

まずとりあげるのは「和泉が城」<sup>21)</sup>という作品に見える秀衡の死去とその後日譚である。長くなるので原文の引用は差し控え、大意を示す(史料三と対応する箇所を傍線を施した)。

臨終間近の秀衡は、子息五人を枕元に集め、遺言した。その際、証人として義経も招かれた。その内容は、惣領を伊達次郎安平(泰衡)とすること、子息への遺領の配分、義経に出羽国を与えること、秀衡没後、鎌倉から義経を討つよう命令(「たばかり御判」)が来るが、それに応じたら秀衡の子孫は絶えるというものだった。子息らが義経に対し二心はないという、秀衡は彼らに起請文を書くよう求めた。子息らはそれに応じ、最後は起請文を焼いた灰を水に混じて呑んだ。秀衡は、これを見て、自分が亡くなったならば、鎌倉より義経を討つようにとの御判が下る。一度目の使者に返事はするな、二度目の使者は切れ、三度目になれば鎌倉が攻めてくる。その時は、伊達の大木戸を切りふさぎ、かめはり坂に閤を設け、五人の子息を大将にし、弁慶を軍奉行として防戦せよ。五年・一〇年持ちこたえれば、講和となり、兄弟の仲も修復するであろう。そうなれば子息は忠のものとなる。このように言つてこの世を去った。文治四年十一月二十四日のことであつた(享年九八)。最も嘆いたのは義経だった。

秀衡が亡くなって百日も立たないうちに、鎌倉殿より義経を討つようにと言う御判が泰衡の館に來た。泰衡の館で兄弟が開いてみると次のようであつた。「なぜ義経と一味して、頼朝に敵対するのか。早く義経の首を切り、鎌倉へ差し出せ。そうすれば恩賞として、上野・下野・甲斐・信濃・武蔵の五カ国を宛て行つ。受領も望み通りとす。文治五年三月一日 源頼朝判」兄弟は、義経を討ち、五カ国を拝領しようと意気投合したが、三男の忠衡(和泉三郎)だけは反対し、その場を立ち去つた。(その後、忠衡は泰衡に攻め滅ぼされる。)

秀衡臨終の枕元に兄弟が呼ばれたことは、「自記」と共通する（もちろん『玉葉』『吾妻鏡』とも）。一方、秀衡が自分死んだら鎌倉から義経を討てとの命令が来る言ったこと、関を固める（伊達の大木戸を切り塞ぎ、かめはり坂に関を設ける）よう命じていること、鎌倉から義経を討てば、恩賞を与えるという文書が来た（来ていた）こと（ただし、「自記」と国名は異なる。また、文書の差出も異なる）、義経が討たれる前に忠衡が討たれたことは、「自記」と共通し、『玉葉』や『吾妻鏡』とは異なる。「自記」の直接の情報源としては、『玉葉』『吾妻鏡』より、幸若舞「和泉が城」の方が可能性が高いといえよう。

次に見るのは、源義経の生涯を描いた伝奇物語『義経記』<sup>22</sup>である。室町時代の成立で、琵琶法師が語り物として語ったと考えられている。その秀衡死去の場面を示す。ただし、これも長文になるので、大意をとる（史料三と対応する箇所を傍線を施した）。

a. 「秀衡死去の事」

文治五年二月一日、死の床につく藤原秀衡が、妻子・重臣を枕元と呼び、遺言を残す。「私が死んだら、鎌倉殿から宣旨や院宣を以て義経を討ち取れとの命令がくるに違いない。恩賞としては出羽・陸奥・常陸を与えろと言ってくるに違いない。しかし、これを聞き入れてはならない。秀衡にとっても陸奥・出羽が過分であるのに、秀衡に勝る（それ以上の領地を必要とする）子がいようか。鎌倉からの命令は拒否し、使者は斬首せよ。二度三度と首を切ればもう寄越すまい。もう一度寄越すと言うときは一大事であるから、念珠の関と白河の関を閉じて守り抜くように。この遺言さえ守れば、将来は安泰である。秀衡は翌十二月二十一日亡くなった。その知らせを受けた義経は駆けつけ、悲嘆に暮れた。

b. 「秀衡が子供判官殿に謀反の事」

翌年二月、家臣の讒言に乗せられて泰衡は、弟忠衡を討った。

次の点が「自記」に近似している。①秀衡が、鎌倉から義経を討てば恩賞を与えるという文書が来ると言っていること（恩賞としての出羽・常陸が一致）。②関所の守護を秀衡が命じていること（ただし、「自記」には鼠ヶ関・白河関という固有名詞は出ない）。③忠衡が討たれるのが、義経の自害前であること。

こうして見ると、「自記」の秀衡臨終の場面、および泰衡による秀衡遺言の取り扱いについては、幸若舞「和泉が城」、『義経記』との類似点が多いことがわかる。

③ 義経の最期をめぐる

ここでは、源義経が最期を遂げる場面について検討する。まずは、「自記」の大意をとる。アルファベットは史料三と対応している。傍線部は『義経記』、二重傍線部は『義経記』・幸若舞（曲名は後述）双方と類似する箇所である。また波線部は『義経記』・幸若舞と相違していることを示す。

c. 夜が明けると（泰衡は）義経の御所に押し寄せた。突然のことだったが屈強の兵が立てこもった。しかし、義経は、鎌倉からの討手であれば最期の合戦をして後の物語にもなるが、代々の郎従に向かつて戦い討ち死にするわけにはいかない、自害するほかはないと言った。そして、男子一人と姫君を権守兼房が手にかけて。北の方も義経より前にと行って自害した。義経もその後自害し、兼房は走り回って御所に火をかけ、義経の傍らに参って切腹した。

d. すると大勢の泰衡勢が館の中に入り、義経の首級を鎌倉へ運び、程なく到着した。頼朝は諸大名を召し集め、本当に義経の首級かどうか確かめるよう命じた。みな義経の面影があると申しした。頼朝も義経とは兄弟の仲なので、その目に涙が浮かんだように見えた。諸大名は、源平合戦で義経に属して下知に従ったことを思い出し、袖で涙をぬぐった。

e. 鈴木三郎正氏は、義経が都落ちしたときにはぐれて、伊勢国本城の中村というところで世を忍んでいたが、工藤祐経によって鎌倉に召し出され、誅されるはずであったが、頼朝に召され、次のような質問を受けた。「義経と仲違いしたのか、あるいは頼朝を狙うよう言われたのか」。鈴木三郎は、「そうではありません。義経様があるたと不仲になり、都にもいらなくなり、どこかへ落ち延びようとしたとうかがい、熊野の親の所に妻子を預けるため向かったところ、義経様の行方がわからなくなりました。関所が四三方所もあり、探そうにも力が及びませんでした。そこでしかたなく伊勢国本城中村に忍んでおりましたが、鎌倉殿の御前に召し出されました」と言つて義経の腰越状を読んだ。そうしたところ頼朝から所領を与えると**言われたが、鈴木三郎は義経を慕い、妻子も所領も捨て、陸奥に下り、義経所用の鎧を着て、思う存分に働いて討ち死にした。**現在まで語り伝え、名を銘記するところである。

【史料七】『吾妻鏡』文治五年閏四月三〇日条

今日於陸奥国、泰衡襲源予州、是且任 勅定、且依二品仰也、与州在民部少輔基成朝臣衣河館、泰衡從兵數百騎、馳至其所合戦。与州家人等雖相防、悉以敗績、予州入持仏堂、先害妻（廿二歳）、子（女子四歳）、次自殺云々、

非常に簡潔であり、逆に「自記」の記載がいかにデフォルメされたものであるかが、うかがわれる。「自記」との違いは、まず義経の郎党である権守兼房、鈴木三郎が現れない。<sup>23</sup> また、義経に妻と息女がいて命を墜とすことは同じであるが、「自記」では妻は自害、息女は兼房が手にかけてることになっており、「吾妻鏡」では義経自らが命を奪っている点が異なる。ただし、「吾妻鏡」「自記」とも義経最期の場面に弁慶はいない。<sup>24</sup>

つづいて幸若舞で義経の最期を扱う「高館」と「含状」である。これも引用するには長大すぎるので、該当する箇所のみを示す（「自記」と近似する部分に傍線を、相違する部分に波線を施した）。

幸若舞「高館」<sup>25</sup>

平泉勢に襲撃される前夜の義経主従の酒宴に、鈴木三郎重家がはるばる紀伊国から駆けつけ、弟亀井六郎と再会を果たす。義経は重家に佐藤忠信・継信兄弟ゆかりの甲冑を与える。翌文治五年閏四月二十八日、源頼朝の御教書を带した長崎をはじめ照井高直ら、平泉勢が高館に押しよせる。鈴木（三郎）兄弟が奮戦の末、自害し、弁慶も立ち往生をとげる。

幸若舞「含状」<sup>26</sup>

高館の御所を攻められて、義経は自害した。兼房も義経の若君（四歳）と妻（御前）を手にかけ、義経の最期を見届けて、館に火をかけて自害した。

「自記」と類似するのは、鈴木三郎が義経の許に駆けつけたこと、鈴木三郎の鎧に関する記述があること（「高館」）、兼房が義経の子息を手にかけること、館に火をかけ、自害すること（「含状」）である。一方、「自記」と異なるのは、鈴木三郎が紀伊から駆けつけたこと、亀井六郎が現

れること（「高館」）、義経に女子がいけないこと、義経妻も兼房が殺害すること（「含状」）であるが、大筋は似ていると言えるであろう。

「自記」と『義経記』も比較しよう。『義経記』の該当部分のあらすじを示す（「自記」と近似する部分に傍線を、相違する部分に波線を施した）。

#### 『義経記』

##### ① 卷第八「鈴木三郎重家、高館へ参る事」

頼朝から所領を与えられていた鈴木三郎重家が義経の前に召された。義経は感激した。重家が下人に鎧を与えてほしいと言ったので、馬にそえて鎧を与えた。

##### ② 同「衣河合戦の事」

秀衡の家の子である長崎太郎大夫介を総大将として軍勢が高館を襲撃した。義経は、泰衡・国衡が攻めてきたのであれば戦うが、郎等と戦うわけには行かない、自害しようと言った。鈴木兄弟が奮戦の結果自害、弁慶も立往生をとげた。

##### ③ 同「判官御自害の事」

（義経妻の乳父）兼房が義経のもとに駆けつける。義経は割腹して、北の方には逃亡を勧めるが、北の方は拒否する。義経は兼房に自害の補助を申しつける。兼房が躊躇したが、北の方に促され、それを切った。さらに兼房は義経の若君と姫君を手にかけた。

##### ④ 同「兼房が最期の事」

兼房が義経の命令通り屋敷に火をかけた。その後、兼房は総大将の長崎太郎に手負いを負わせ、同次郎を追連れに火炎の中に飛び込んだ。

鈴木三郎が現れること、同人に義経が鎧を与えること、義経が郎等と戦うわけには行かないと言うところ、兼房が義経の子息・息女を殺

すこと、兼房が火をかけること、これらが「自記」と共通する。異なるのは、鈴木三郎の実名（「自記」では、「正氏」、史料三e 傍線部）、兼房が義経妻を斬ることなどである。『義経記』と「自記」も親近性があるといえよう。

以上から「自記」と幸若舞・『義経記』とでは、登場人物が共通し、彼らが類似する行動をとっていることがわかる。特に、架空の人物である鈴木三郎と兼房の存在感が際立っている。細部において異なる点はあるが、<sup>(27)</sup> 全般的には「自記」と幸若舞・『義経記』の類似性は明らかであろう。

問題となるのは、「自記」における義経に関する記述の位置づけである。何故これほど詳細に述べなければならなかったのか。もちろん奥州合戦の前段階として、義経が平泉に潜行し、泰衡に討たれたという史実がある。しかしそれだけなのだろうか。注目されるのは、「自記」県図書本・島津忠久記に、奥州合戦後に凱旋した忠久について「伯父義経之敵、泰衡を直に討、其頭を頼朝懸御目らる、事、無双名将に不可有候哉」（史料二c 傍線部）とあることである。藤原泰衡を源氏の敵と描き出し、忠久がそれを討つたことで彼が源氏の血を受けていることを強調するという意図があるように思われる。そうした観点から義経の最期についても記しておく必要があると判断されたのではなからうか。<sup>(28)</sup>

#### ④ 奥州合戦をめぐる

次に「申状」と「自記」の奥州合戦の場面の題材を探ってみよう。しかし、奥州合戦自体、『義経記』でもごく簡単に触れられるのみであり、幸若舞では題材となっていない。もちろんいずれにも島津忠久は登場しない。奥州合戦で忠久が「大将」であったという話は、島津氏独自の「物語」だといえそうである。ただし、そこに盛られた挿話には先行す

る文芸作品の影響が見られる。

「申状」でも「自記」でも、畠山重忠がキーパーソンとして登場する。<sup>(29)</sup>『吾妻鏡』文治五年七月一七日条によれば、奥羽に向かう大手・東海道・北陸道の三軍のうち、大手軍は頼朝が親率し、重忠はその「先陣」を仰せつけられたとある。『吾妻鏡』の奥州合戦記事は畠山重忠の美談で彩られ、彼を顕彰することが方針の一つであったという指摘もある。<sup>(30)</sup>重忠が「申状」で奥州「追罰」の「大将」、「自記」で重忠が「先陣」と記された第一の理由であろう（第二の理由は後述）。

「申状」では、重忠が用いた白旗のエピソードが語られている。再掲すれば、「昔貞任、宗任追罰之時、源平両家大将にて候、重忠か先祖義家之御供仕候、いづれも同白幡にて候間、我等か先祖くろかハ一文一たけに切て付て候」（史料一傍線部①）というものである。

これと類似した話が、『平家物語』にある。治承四年（一一八〇）、伊豆で拳兵した頼朝に対して当初は敵対した重忠が帰服した際に、重忠と頼朝との間で次のようなやりとりがあったという。まず重忠が次のように語る。「後三年合戦に際し四代の祖父・秩父十郎武綱が白旗をさして先陣を駆けて清原武衡・家衡の追討に功があった。また、悪源太義平が源義賢を討った大蔵合戦でも父・重能が白旗をさして武功をあげた。されば源氏にとって縁起のよい旗であるとして吉例と名付けて代々相伝してきた」。それに対し頼朝が「日本国を討ち平らげるときには先陣をとめよ。ただし白旗は自分が掲げる旗と紛らわしいので、これを付けよ」と言って、「藍革一文」を賜与した。いわゆる「藍革一文旗成立由来譚」である。<sup>(31)</sup>場面こそ違え、また、関わった合戦が異なるが、「申状」がこの話を取り込んでいることは間違いないだろう。

もう一点は、「申状」「自記」において述べられる、忠久が着した烏帽子に関するエピソードである。

「自記」では、忠久が奥州に侵攻する直前に畠山重忠を烏帽子親とし

て元服した際、「源氏恒例」として「左折之御烏帽子」を被ったとある（史料二b傍線部①）。「申状」では、源氏の表象という記述はないものの、やはり右総の烏帽子（左折烏帽子）<sup>(32)</sup>を着したとある（史料一傍線部④）。これに関係するのは、幸若舞の「烏帽子折」という曲である。概略次のような話となる。

金売吉次に連れられて京都から奥州に下る牛若（義経）が、尾張国鏡宿で元服するとき、烏帽子を烏帽子折（烏帽子を作る職人のこと）から調達した。牛若が左折の烏帽子を所望すると、烏帽子折は、左折を用いるのは源氏の子孫（義朝の子息たち）であり、吉次に連れられた若造にはふさわしくないと立腹する。それでも牛若をただならぬ人と見抜き、左折の烏帽子を作る。

このような話を参考にして、「申状」や「自記」は、「忠久＝頼朝落胤＝本来は源氏」ということを強調しようとしたにちがいない。なお、江戸時代の薩摩藩では、左折烏帽子を「烏津折」と呼ぶようになる。<sup>(33)</sup>

## 5 小括

「申状」「自記」に見える、島津忠久が奥州合戦における鎌倉軍の総大将であったという話は、島津氏が独自に作り出した、しかも忠久の頼朝落胤説と密接に関わる伝説であった可能性が高い。一方、特に「自記」の秀衡最期から義経の自害に至る場面は、『義経記』・幸若舞との類似点が多いということがいえる。ただし、いずれも語り物（口承文芸）なので、今日伝えられているテキストと当時語られていたものが全く同じであったという保証はない。たとえば義経の左折烏帽子については、『源平盛衰記』、謡曲の判官物にも同種の話があり、<sup>(34)</sup>そちらの影響があった

可能性も排除しきれない。とはいえ、少なくとも「自記」の平泉伝説（殊に秀衡と義経の最期の場面）は、原『義経記』、原幸若舞等の口承文芸を取り込んで成り立ったということはできそうである。<sup>(35)</sup>「自記」には、元来、東北地方に素材があった平泉伝説が、各地を遍歴する芸能者によって語られ、ついに南九州に至った姿が書き留められていたということになる。

ただし、ここに大きな問題がある。第一章（二）で述べたように「自記」山田家本は、聖栄自筆と見られるが、そこには島津忠久記が欠落しており、我々が島津忠久記を見ることが出来るのはそれ以外の写本においてであるということである。島津忠久記が本来、どのような姿をしており、聖栄自筆本からいつ、どのように変化していったのか、あるいは変化しなかったのが不分明なのである。このあたりをどう考えたらよいのだろうか。

まず、「申状」が永享期のものであることはほぼ動かないから、室町時代の島津氏とその周辺に、忠久頼朝落胤説、島津氏源姓説があったことはまちがいない。また、忠久が奥州合戦の鎌倉方大将であったという話が存在したことも認められる。「自記」聖栄自筆本にもそれらがあったことは疑いなくであろう。傍証としてあげられるのは、山田家本の次の部分である。

【史料八】「山田聖栄自記」氏久代（山田家本）

一、頼朝ノ御孝書にも三ヶ国之地頭御家人ハ忠久か下人タルヘシ、此内鮫嶋ヲハ除ラルヘシ、如此之謂ハ伯父鎮西八郎為朝、九州之將軍ヲ掣ニ取以左様之式台ニヨテ也、阿多平四郎忠景此仁也、

県図書本・氏久代にはほぼ同文がある。さらに、県図書本・島津忠久記にもやはりほぼ同文があり、忠久が奥州合戦の勲功により薩隅日三国を

得たことの補足として記されている（史料二d）。この例から、聖栄自筆本にも島津忠久記があり、県図書本に近いことが記されていたと推断される。室町時代の南九州に平泉伝説は確かにあったと考えられるのである。

とはいえ、『義経記』や幸若舞に取材した秀衡の遺言および義経最期の場面が、当初からあったと断言することは難しい。聖栄自筆本が書かれた文明年間から県図書本の原本（「自記」の第一次写本）が記されたという近世前期（延宝年間）の間、いずれかの時期に付加された可能性は否定できないのである。

もともと、「申状」に「烏帽子の右ふさ」（左折烏帽子）があらわれるところを見ると、口承文芸の影響が初期からあったと考えても不都合はなからう。ただし、その場合でも、幸若大夫や琵琶法師が南九州にまで訪れたとするのは早計かもしれない。「申状」によれば酒匂氏は在京が長かったようであり、<sup>(36)</sup>京都で種々の文芸に触れ、その知識を島津氏草創譚に持ち込んだ可能性は十分にある。

結びにかえて

小稿で平泉伝説と一括した「物語」の形成過程をまとめれば、次のようになる。

まず、「酒匂安国寺申状」では、島津氏初代忠久が源頼朝の庶長子で、奥州合戦における鎌倉方の大将であったという説が語られた。そこには、すでに口承文芸の影響が見られた。「山田聖栄自記」では、奥州合戦伝説が肥大化するとともに、秀衡の遺言、義経の最期に関わる「物語」が口承文芸等を大幅に取り込む形で付加された。

こうした伝説が生じた根本に、島津忠久頼朝落胤説（島津氏源姓説）があることは言うまでもない。室町時代、一五世紀半ば頃にこの説が主

張され始めたことに関しては近年、議論があり、①幕府を相対化し、自立した地域的封建権力たらんとした島津氏が、正統な血筋と由緒を持つことをアピールするために創出したとする説<sup>(37)</sup>、②中世武家社会独自の正統性論理たる「源氏將軍観」の影響下に形成された自己認識で、島津氏が足利氏を頂点とする儀礼的秩序に包摂されていたことと対応するとの説<sup>(38)</sup>が提出された。さらに、③説を支持しつつも、室町期に「為義―義朝流」(当然、頼朝もこの流れ)が足利一門と見なされた事実に着目し、島津氏が頼朝末裔を名乗ったのは同氏が(単なる源氏ではなく)自らを足利一門だと喧伝し、それを内外に承認させることで他氏との間に別格化を図りたかったためであるとの説も提起されるに至っている。

ではなぜ、忠久が奥州合戦の「大将」であったという伝説が作られたのか。この点については、前稿「中世日本国周縁部の歴史認識と正統観念」(註3)で、概略以下のように述べたことがある。

(一) 奥州合戦時に島津忠久が頼朝から島津荘での軍事動員を命ぜられた(文治五年二月九日「源頼朝下文」島津家文書)、実際に南九州の領主が参陣したという史実があった(文治五年一月一日「島津忠久下文」、同年一月二十四日「源頼朝御教書」)<sup>(40)</sup>

(二) 南九州の奥州合戦伝説において重要な役割を課されているのが島山重忠であり、島津家文書にのこる頼朝が重忠あてに合戦中に差し出した(文治五年)八月二五日「源頼朝御教書」が、室町時代から「伝説」の形成に関わっていた可能性がある。当該文書は南北朝時代には島津家の許にあり、島山重忠あて文書として扱われていた。重忠遺臣が島津氏の被官となっており、彼らがそれを持ち込んだ可能性<sup>(41)</sup>がある。

(三) さらに中世の武家社会一般に流通していた島山重忠イメージが「伝説」の形成に作用した。

(四) 奥州合戦には、室町時代の島津氏にとってライバルであった薩

摩の二階堂氏・渋谷氏、日向の伊東氏および肥後の相良氏の先祖が参加している(『吾妻鏡』文治五年七月一九日条)。鎌倉軍を従えて奥州に侵攻したという忠久像を主張することは、彼らの優位に立つ上で有効だと判断された可能性がある。

若干の補足をしておく。まず(一)に関しては、文治五年二月九日「源頼朝下文」が「島津氏重書目録」(大日本古文書『島津家文書』一六〇)に「通 御下文正文 文治五年二月九日」と見えることを指摘したい。このほか奥州合戦に関わる島津家文書としては(文治五年)八月二〇日「源頼朝書状」が知られ、こちらも「島津氏重書目録」(同一六三)に「一(三枚)同(右大將家―引用者)御自筆御書 八月廿日」と見える。いずれの「重書目録」も南北朝時代の作成にかかると推定されており、忠久あての「源頼朝下文」はもとより、そうではない「源頼朝書状」も当時すでに島津家が保有していたと考えられる。また、後者は、「重書目録」の表記から、南北朝時代にはすでに頼朝発給文書として理解されていたことがわかる。<sup>(44)</sup>「申状」を記した酒匂安国寺は島津氏の有力被官家の出身であり、また、「自記」の島津氏由緒は島津総州家(旧本宗)忠朝が情報源である。彼らが右記文書の存在を認知していた可能性は高い。

あらためて文書の内容を見てみると、「源頼朝下文」は、頼朝が忠久に対して、島津荘荘官のうち「武器に足る輩」を七月一〇日以前に関東(鎌倉)に参着させるよう命じたものであり、「源頼朝書状」は頼朝が平泉突入を前にして、諸將に令した行軍上の訓戒である。「申状」や「自記」の奥州合戦伝説のベースには、これらの文書あるいはそれらを元にした(必ずしも正確ではないかもしれないが)知識があることは十分に想定できる。たとえば「自記」県図書本・島津忠久記には、頼朝が泰衡追討のため軍勢を「近国遠国」に対し「廻文」をもって相催したという記述がある(史料2-a 傍線部)。これは、「廻文は正確ではないにせよ」右の「源頼朝下文」を念頭に置いて記したのではなからうか。

次に(二)(三)に関しては、前稿の公表後、島津氏と畠山氏との関係が、従来知られている以上に濃密であったことが指摘されている<sup>(45)</sup>。たとえば、重忠の娘が忠久に嫁いだり、島津氏が重忠の遺領の一部を伝領したりした可能性が高いこと、鎌倉時代の島津氏にとって重忠が行動の規範となるような存在であったと見なされることなどである。武家社会一般の重忠イメージに解消されない、中世島津氏独自の重忠観が浮き彫りにされつつあるのである。これが、「申状」「日記」の忠久奥州合戦従軍譚において畠山重忠が重要な役割を担う第二の理由ということになる。

以上、前稿以後の進捗について述べた。とはいえ課題はなお多い。その最も基礎的で重要なものが、「日記」伝本の研究である。困難な作業が予想されるが、小稿における秀衡遺言と義経最期の場面の位置付けの曖昧さは、それを以てはじめて払拭することができるであろう。

【付記】二〇一五年三月八日に行われた隼人文化研究会例会(於・鹿児島県歴史資料センター黎明館)での報告が小稿の元になっている。五味克夫氏、野口実氏、永山修一氏、鈴木彰氏、新名一仁氏をはじめとする参会者の方々からいただいたご教示に感謝申し上げます。

### 註・引用文献

(1) 小林清治「伊達氏と奥州探題職」(同『戦国大名伊達氏の領国支配』岩田書院、二〇一七年。初出一九七四年)、入間田宣夫「中世における平泉問題」(『宮城歴史科学研究』七、一九七九年)、大石直正「余目氏旧記」と奥州探題」(『歴史地名通信』一〇、一九八七年)、入間田宣夫「中世奥南の正統意識」(同『中世武士団の自己認識』三弥井書店、一九九八年。初出一九九一年)、同「伊達の平泉伝説」(『中世文学』四二、一九九七年)など。一方、義経伝説については、島津久基『義経伝説と文学』(明治書院、一九三五年)、高橋富雄『義経伝説』(中央公論社、一九六六年)、豊田武『英雄と伝説』(瑞書房、一九七六年)などの古典的業

績から最近の菊池勇夫『義経伝説の近世的展開』(サッポロ堂書店、二〇一六年)、原田信男『義経伝説と為朝伝説』(岩波書店、二〇一七年)まで、まさに汗牛充棟の観があるが、南九州での伝説の展開を扱った研究は管見に入らなかった。

(2) 小稿における南九州は、九州地方の南部、概ね現在の鹿児島県域、田国名でいえば薩摩・大隅両国と日向国の一部をさす。鹿児島県では二〇〇七年に、川辺町・知覧町・穎娃町が合併して南九州市が誕生したが、小稿の南九州はこの自治体やその範疇を指すものではない。

(3) 関連する拙稿は以下である。「中世日本の北と南」(柳原「中世日本の周縁と東アジア」吉川弘文館、二〇一一年。初出二〇〇四年)、「薩摩阿多郡地頭鮫島氏系譜考」(同書。初出二〇〇七年)、「中世日本国周縁部の歴史認識と正統観念」(熊谷公男・柳原編 講座東北の歴史三「境界と自他の認識」清文堂、二〇一三年)。「コラム 平泉伝説」(柳原編 東北の中世史「平泉の光芒」吉川弘文館、二〇一五年)。

(4) 関連文献は多いが、とりあえず合戦の経過については柳原「奥州合戦」(同編 東北の中世「平泉の光芒」前掲註(3))参照。最近の成果として藪本勝治「奥州合戦再読」(『古代文化』六八一、二〇一六年)、勅使河原拓也「奥州合戦をめぐる公武関係」(同七一一、二〇一九年)がある。

(5) 以上、「申状」については、五味克夫「山田家文書」と「山田聖栄日記」補考」(同『戦国・近世の島津一族と家臣』戎光祥出版、二〇一八年。初出一九八三年)、同「南北朝・室町期における島津家被官酒匂氏について」(鹿児島大学法文学部紀要『人文学科論集』一九、一九八三年)によった。(本文の引用は後者から)小稿の「申状」のテキストは、前者所載のもの(イ本)に依っている。なお、イ本として、島津家編輯所旧蔵本写、島津家文書の「酒匂家一巻書」、山田家文書の冊子本「山田聖栄日記」一本に付載のものがある。また、ロ本としては、「御当家始書」と題する「旧典類聚」所収本、島津家文書の「酒匂安国寺申状」と題するもの、都城島津家文書中の「山田聖栄日記」に付載のものがある。

(6) 代表的な研究に朝河貫一「島津忠久の生い立ち」(同著・矢吹晋編訳『朝河貫一比較封建制論集』柏書房、二〇〇七年。初出一九三九年)、井原今朝男「鎮西島津荘支配と惣地頭の役割」(同『日本中世の国政と家政』校倉書房、一九九五年。初出一九七七年)、野口実「惟宗忠久をめぐる」(同『中世東国武士団の研究』高科書店、一九九四年。初出一九九一年)がある。また、海老澤衷「鎌倉幕府の成立と惟宗忠久」(海老澤衷・近藤成一・甚野尚志編『朝河貫一と日欧中世史研究』吉川弘文館、二〇一七年)に最近までの議論の整理がある。

(7) 島津忠久の出自については、後世様々な説が唱えられ、また島津氏自身いくつかの姓を用いた。中世では、藤原姓を用いた期間が長く、本文で述べたように一五世紀半ばから源姓が使用される(ただし、実際の古文書での使用例は少ない)。この辺りについては、水野哲雄「島津氏の自己認識と姓氏」(九州史学研究会編『境界のアイデンティティ』岩田書院、二〇〇九年)を参照。このほか関連

- する研究として朝河貫一「島津忠久の生い立ち」(前掲註(6))、竹内理三「島津氏源頼朝落胤説の起り」(『日本歴史』四九、一九五二年)、三木靖「薩摩島津氏」(新人物往来社、一九七二年)、大賀郁夫「近世期における島津忠久の頼朝落胤「伝説」について」(鹿児島県史料「薩摩藩法令史料集」月報二、鹿児島県歴史資料センター黎明館、二〇〇五年)、林匡「島津家由緒」と薩摩藩記録所(『黎明館調査研究報告』二五、二〇一四年)などがある。また、忠久に関する研究書として江平望「島津忠久とその周辺」(高城書房、一九九六年。改訂版二〇〇四年)、同「拾遺 島津忠久とその周辺」(同、二〇〇八年)がある。
- (8) 当該部分、イ本とロ本とで大差はないが、イ本の「直衣」史料一傍線部③がロ本では「ひた、れ(直垂)」になっている。ロ本は五味克夫「南北朝・室町期における島津家被官酒匂氏について」(前掲註(5))に翻刻がある。
- (9) 島津忠久の史料上の初見は、『山槐記』治承三年(一一七九)二月八日条に見える「左兵衛尉」の一人「忠久」である。この時点で元服を終えていることは疑いない。したがって、頼朝長子の頼家(寿永元年一一八二年生まれ)よりも年長であり、頼朝三男ということも考えがたい。野口実氏は忠久が重忠よりも年長であったと推定する(同「惟宗忠久をめぐる」前掲註(6))。
- (10) 鹿児島県史料集Ⅶ「薩摩国阿多郡史料 山田聖栄自記」(鹿児島県立図書館)
- (11) 以上、「自記」については、鹿児島県史料集Ⅶ「山田聖栄自記 山田家文書」(前掲註(10))の解題および五味克夫「山田家文書」と「山田聖栄自記」補考」(前掲註(5))による。なお、「自記」に関する最近の研究成果として、松園斉「中世後期の日記の特色についての覚書」(『日本研究』四四、二〇一一年)、高橋典幸「山田聖栄自記」と平家物語」(松尾章江編「文化現象としての源平盛衰記」笠間書院、二〇一五年)がある。
- (12) 以後の展開は、基本的に「申状」と同じであるが、「自記」には忠久が住吉社近辺で、大雨のなか産まれた(いわゆる島津雨の起源)という逸話は見られない。
- (13) 島津忠久記以外にも同種の記述があるが、同記を中心に見る。
- (14) 『薩摩国阿多郡史料 山田聖栄自記』(前掲註(10))所収の県図書本には、同系統の鹿児島大学玉里文庫本との文字の異同が示されている。小稿では玉里本の文字を採用した場合は「」で示す。また、『薩摩国阿多郡史料 山田聖栄自記』編者の註は「」で示す。
- (15) 近世島津藩の正史である山本正誼撰「島津国史」(鹿児島県地方史学会)では、次のような話になっている。奥州合戦の「先鋒総督」に御家人たちは源頼家待望した。しかし、北条政子が許さず、島山重忠はかわりに忠久を推挙した。政子は、御家人が居並ぶ中で忠久を確認することになるが、その際、目印とするため重忠が忠久に左折の烏帽子をかぶらせ、着用の直垂の背の縫目をわざと綻はせた。
- (16) 史料二dに関しては、拙稿「薩摩国阿多郡地頭鮫島氏系譜考」(前掲註(3))で考察を加えた。
- (17) 高橋典幸「山田聖栄自記」と平家物語」(前掲註(11))は、「自記」の分析を

- 通じて、地方の武士に平家物語がどのように受容・享受されていたかを検討することを主題としており、問題意識や方法において小稿と重なるところがある。
- (18) 図書寮叢刊「九条家本玉葉」一一(宮内庁書陵部)
- (19) 新訂増補国史大系「吾妻鏡」(吉川弘文館)。以下同。
- (20) 鈴木彰「薩摩日三国における幸若舞受容の系譜」(単人文化研究会発表資料、二〇一四年三月九日)
- (21) 福田晃・真鍋昌弘編「幸若舞曲研究」8(三弥井書店、一九九四年)所収の小林健二注釈「和泉が城」による。「和泉が城」は、和泉三郎忠衡の義経への忠義に焦点をあてて、秀衡の最期から和泉が城における忠衡の死までを描く。
- (22) 日本古典文学大系「義経記」(岩波書店、一九五九年)によった。以下、『義経記』はすべてこれによる。
- (23) 『吾妻鏡』に登場する義経の郎党・従者は以下である。佐藤継信・忠信、伊勢三郎義盛、堀弥太郎景光、片岡八郎弘綱、武蔵坊弁慶。また、『玉葉』では、伊勢三郎、堀弥太郎、佐藤四郎兵衛尉である。
- (24) よく知られていることであるが、『吾妻鏡』において弁慶は、文治元年一月三日・六日条の二ヶ所にしかあらわれず、目立った活躍もない。
- (25) 荒木繁・池田廣司・山本吉左右編注「幸若舞」2(平凡社、一九八三年)による。「高館」は、平泉の「高館殿」における義経主従の最期に取材した曲。
- (26) 福田晃・真鍋昌弘編「幸若舞曲研究」8(前掲註(21))による。「含状」は、義経の最期からその首実検までを描く。義経の首がくわえ込んだ巻物に梶原景時の讒言が暴露されており、それによって景時が討たれたという筋書き。
- (27) これまで述べなかつた相違点を指摘すれば、「自記」に高館・衣河という地名が見られないことがある。
- (28) 「自記」(三)貞久代(県図書本)にはつぎのような記述がある。
- 頼朝之後ハ二位殿御計ニなる、北条時政之末義時に移レハ先代之世たり、時ニ随習にて忠義・久経・忠宗迄者源家一味之儀を待候処、爰撰津守頼光之子孫新田・足利とて兩人下野国ニ居住ス、鎌倉より無情計ニ依て、俄謀叛人と成、合戦ニ及、関東方之源氏共新田方ニ同意する、天命なれば坂東破れ、自門他門よらず源氏一ツニ成、直に先代高時滅亡与成(下略)
- ここから次のような歴史認識を読み取ることができよう。鎌倉幕府開創当初、頼朝の時代は源氏の世であった。しかし、北条時政の執政末期から義時の執政期に北条氏の世すなわち「先代之世」となった。島津氏の二代忠義・三代久経・四代忠宗は、源氏が一味することを期待していたが、新田・足利氏が一時は(北条氏によって)謀反人となりながらも関東の源氏を糾合して、北条高時率いる鎌倉幕府を滅亡させた。当然、「当御代」(この語は「申状」による)は源氏の世ということになる(「先代」「当御代」については、鈴木由美「先代・中先代・当御

- 代」『日本歴史』七九〇、二〇一四年)。なお、ここで「新田・足利」を「摂津守頼光之子孫」すなわち摂津源氏と述べていることが注意される。もちろん事実とは異なるが、想像をたくましくすれば、島津氏は源氏でも河内源氏で頼朝の正統、足利氏はさにあらずという認識が示されているともいえるからである。しかし、山田家本の当該箇所対応部分にそのような記述はなく、いつ挿入されたのかは不明である。後考を俟ちたい。
- (29) 島山重忠に関する研究は数多い。評伝として貫達人「島山重忠」(吉川弘文館、一九六二年初版)、清水亮「中世武士 島山重忠」(吉川弘文館、二〇一八年)、主要研究の集成として清水亮編『シリーズ・中世関東武士の研究 7「島山重忠」(戎光祥出版、二〇二二年)がある。また、埼玉県立嵐山史跡の博物館・葛飾区郷土と天文の博物館編『秩父平氏の盛衰』(勉誠出版、二〇二二年)をあげておく。
- (30) 大石直正「吾妻鏡」と文治奥州合戦」(『六軒丁中世史研究』一〇、二〇〇四年)
- (31) 史籍集覧『参考源平盛衰記』卷三三「島山推参」、北原康夫・小川栄一編『延慶本平家物語』本文編上(勉誠社、一九九〇年)第二末廿「島山兵衛佐殿へ参ル事」など。なお、武久堅「島山物語」との関連」(同『平家物語成立過程考』桜風社、一九八六年。初出一九七六年)参照。
- (32) 「右総の烏帽子」は「申状」と同時代の史料に用例を見ない。しかし、「島津家譜」(鹿児島史料『旧記雑録前編一』一三六の一)に「左折右総の烏帽子」とあることから「右総」=「左折」と解釈した。
- (33) 「島津家譜」(前掲註(32))
- (34) 『源平盛衰記』に義経の左折烏帽子のエピソードがあることは高橋典幸「山田聖栄自記」と平家物語」(前掲註(11))に指摘がある。同種の話載せる謡曲「烏帽子折」は、日本古典文学大系『謡曲集』下(岩波書店、一九六三年)所収。
- (35) 「高館」と『義経記』巻八の「鈴木三郎重家高館へ参る事」以下の章段との関係も問題であるが、一方が一方を粉本にしたというのではなく(中には『義経物語』のように幸若の詞章を取り入れたものもあるが)、同じ原説話(高館合戦説話)に基づき兄弟関係にあると考えられている。ただし、「高館」の方に、より原説話の諸モチーフが残されているという(荒木繁・池田廣司・山本吉左右編注『幸若舞』2(前掲註(25))の解題参照。
- (36) 「申状」に「京都之事者酒匂二被仰付候、国之事八本田二被仰付候」(イ本。本田氏は酒匂氏と並ぶ島津氏有力被官)、「守護代置候て我ハ御代官二在京仕候」(口本)とある。なお、五味克夫「南北朝・室町期における島津家被官酒匂氏について」(前掲註(5))、谷口雄太「中世における吉良氏と高氏」(同『中世足利氏の血統と権威』吉川弘文館、二〇一九年。初出二〇一六年)も参照。
- (37) 『都城市史』通史編 中世・近世(都城市、二〇〇五年)。執筆は新名一仁氏。
- (38) 水野哲雄「島津氏の自己認識と氏姓」(前掲註(7))
- (39) 谷口雄太「中世足利氏の血統と権威」(前掲註(36))第II部の各章、特に「中世後期島津氏の源頼朝末裔主張について」(初出二〇一六年)。なお、谷口氏は近著『武家の王』足利氏」(吉川弘文館、二〇二二年)において、「自記」に大友氏=頼朝末裔説が仄めかされているとして、島津氏が忠久=頼朝落胤説を主張したのは、大友氏と競合関係にあったためとする。
- (40) いずれも鹿児島史料『旧記雑録』前編一(鹿児島県。なお、ここで列挙した史料については、入間田宣夫「鎌倉幕府と奥羽両国」(小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界』東京大学出版会、一九七八年)参照。
- (41) 滅亡した島山重忠の遺臣の島津氏への仕官および文書の移動については、五味克夫「薩摩国守護島津氏の被官について」(同『南九州御家人の系譜と所領支配』戎光祥出版、二〇一七年。初出一九六四年)、野口実「鎌倉武士と報復」(清水亮『島山重忠』戎光祥出版、二〇二二年。初出二〇〇二年)、同「惟宗忠久をめぐって」(前掲註(6))参照。
- (42) 遠藤巖「あかうそ三郎」(『六軒丁中世史研究』八、二〇〇一年)
- (43) 廻文であり、諸将の間で回覧することが期待されていた。忠久あてでないことは明確である。
- (44) 一見しただけでは差出が不明確で、大日本古文書『島津家文書』一でも「氏名未詳書状案」とされている。
- (45) 山野龍太郎「島山重忠の政治的遺産」(北条氏研究会編『武蔵武士の諸相』勉誠出版、二〇一七年)。この論文は、島津家文書に伝来する島山重忠関連史料を基に島津忠久の奥州合戦伝承を分析しており、有益である。ただし、忠久の奥州合戦伝承については、『旧記雑録』前編一(前掲註(40))所載の「島津綱貴記」『島津家譜増補』に依拠しており、「申状」「自記」には触れていない。また、註(3)に掲げた拙稿に言及はない。
- (46) 「申状」「自記」に島山重忠が島津忠久を簪に取ったということ(史料一傍線部②、史料二b傍線部②)が注目される。なお、島山重忠女と忠久が婚姻関係にあったこと自体は、すでに指摘があった(たとえば五味克夫「薩摩国守護島津氏の被官について」前掲註(41))。

(東北大学大学院文学研究科・国立歴史民俗博物館共同研究員)

(二〇二二年三月一六日受付、二〇二二年七月二七日審査終了)

---

## Hiraizumi Legends Found in the Historical Materials of Medieval Southern Kyushu: “*Sako Ankokuji-moushijo*” (酒匂安国寺申状) and “*Yamada Syoei-jiki*” (山田聖榮自記)

YANAGIHARA Toshiaki

“Hiraizumi (平泉) legends” are legends related to the Fujiwara clan, who was a powerful family in the Tohoku (東北) region of Japan in the 12th century. Legends about Minamoto no Yoshitsune (源義経) who died in Hiraizumi can also be included. In this article, I will introduce historical materials that show “Hiraizumi Legends” was told in Southern Kyushu (九州) during the Muromachi period, and also consider the reason and background.

The historical materials are “*Sako Ankokuji-moushijo*” (酒匂安国寺申状) and “*Yamada Syoei-jiki*” (山田聖榮自記).

These two historical materials have a description about Shimazu Tadahisa (島津忠久), the first generation of Shimazu family, a powerful family in Southern Kyushu. There are two points. First, Tadahisa was the secret child of Minamoto no Yoritomo (源頼朝). Second, Tadahisa led the Kamakura (鎌倉) army in the Oshu (奥州) battle in 1189 and defeated the Fujiwara clan. But neither is true.

What was the origin of these “legends”? First, the core of the legends is the creation of Shimazu family. However, the elements that color them are oral literatures such as “*Kowakamai*” (幸若舞) and “*Gikeiki*” (義経記). Furthermore, there is a possibility that the Documents of Shimazu were referred to. In particular, ancient documents about Hatakeyama Shigetada (畠山重忠) have influenced the “legends.”

The legends that Shimazu Tadahisa led the *Kamakura* army in the Oshu battle seem to have been useful in Southern Kyushu during the Muromachi period. This is because Shimazu family at that time had many rivals, and their ancestors participated in the Oshu battle.

Key words: Hiraizumi Fujiwara clan, Minamoto no Yoshitsune, Shimazu Tadahisa, Hatakeyama Shigetada, oral literatures